

函館市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 函 館 市

事 業 名 : 港 湾 整 備 事 業

策 定 日 : 令 和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令 和 7 年 度 ~ 令 和 16 年 度

※複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	昭和28年6月1日
職 員 数	2 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	重要港湾
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	港町ふ頭コンテナヤード施設 ※函館クルーズターミナルについてもR9年度から指定管理へ移行予定	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方	原価計算を勘案しながら、消費者物価指数の上昇率、施設の利用状況、他港の状況等を加味し設定している。					
施設区分	使用料区分	現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率
		(R8年改正)	(R1年改正)	(a/b)%	(H26年改正)	(b/c)%
ふ 頭 用 地	舗 装	-	15日まで 2.09円/㎡・日	102.0 %	15日まで 2.05円/㎡・日	102.0 %
		-	16日以後 3.74円/㎡・日	101.9 %	16日以後 3.67円/㎡・日	101.9 %
	未舗装	-	15日まで 1.76円/㎡・日	102.3 %	15日まで 1.72円/㎡・日	102.3 %
		-	16日以後 3.41円/㎡・日	102.1 %	16日以後 3.34円/㎡・日	102.1 %
上 屋	荷さばき上屋	-	15日まで 11.00円/㎡・日	101.9 %	15日まで 10.80円/㎡・日	101.9 %
		-	16日以後 13.20円/㎡・日	101.9 %	16日以後 12.96円/㎡・日	101.9 %
船 舶 給 水 (岸 壁)	基本料金	-	5㎡まで 1,980円	101.9 %	5㎡まで 1,944円	101.9 %
		-	5㎡超分 396.00円/㎡	101.9 %	5㎡超分 388.80円/㎡	101.9 %
	割増料金	-	勤務時間外の給水および冬期間(12/1~3/31)における勤務時間内の給水		基本料金の額の15割に相当する額	
		-	冬期間(12/1~3/31)における勤務時間外の給水		基本料金の額の20割に相当する額	
クルーズターミナル 使用料 (R9.4徴収開始)	外航船舶 以外の船舶	当該船舶の入港時の旅客数に330円を乗じて得た額	-	-	-	-
	外航船舶	当該船舶の入港時の旅客数に600円を乗じて得た額	-	-	-	-

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R4	9,550 トン	R5	9,949 トン	R6	11,241 トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	R4	301,704 人	R5	519,386 人	R6	570,094 人
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R4	124,871,118 円	R5	121,117,928 円	R6	129,303,664 円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	74.1 %	R5	105.8 %	R6	58.2 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	49.2 %	R5	50.8 %	R6	47.5 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	45.9 %	R5	△5.7 %	R6	43.7 %
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	47.0 %	R5	49.0 %	R6	51.0 %
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	3083.8 %	R5	3297.5 %	R6	3090.4 %

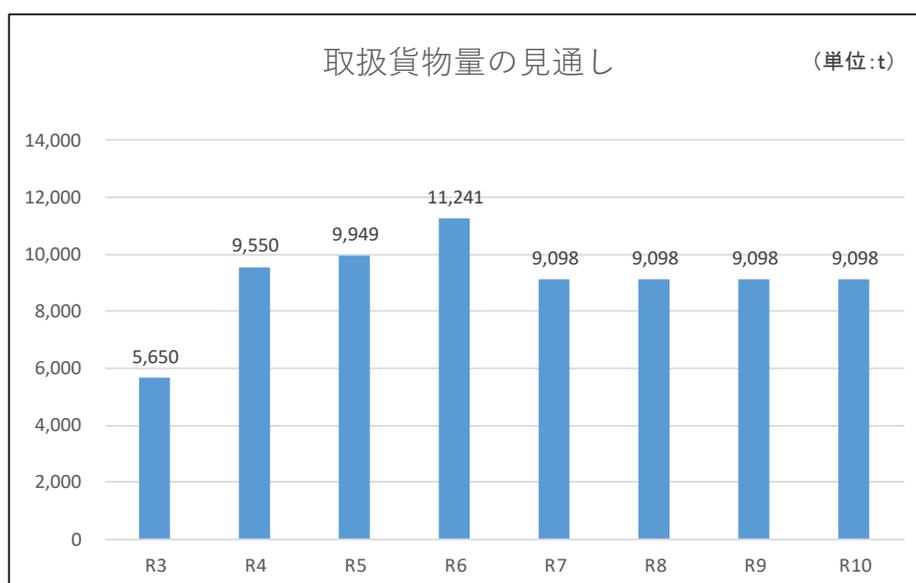
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本市港湾整備事業は、平年では収益的収支比率が80%を下回り、経費回収率が50%前後、さらに他会計補助金比率も50%程度であることから、他会計繰入金に依存した経営状況にある。ただし、令和5年度については、令和4年度に実施した函館クルーズターミナル整備事業および大型クレーン整備事業に係る消費税および地方消費税還付金が大幅に増加していることから、収益的収支比率が100%を上回るなど一部数値が平年と大きく異なる比率となっているが、一過性のものである。
また、令和4年度の大型事業実施など近年の建設改良費の増加により、企業債残高対料金収入比率が著しく高い数値となっている。

2. 将来の事業環境

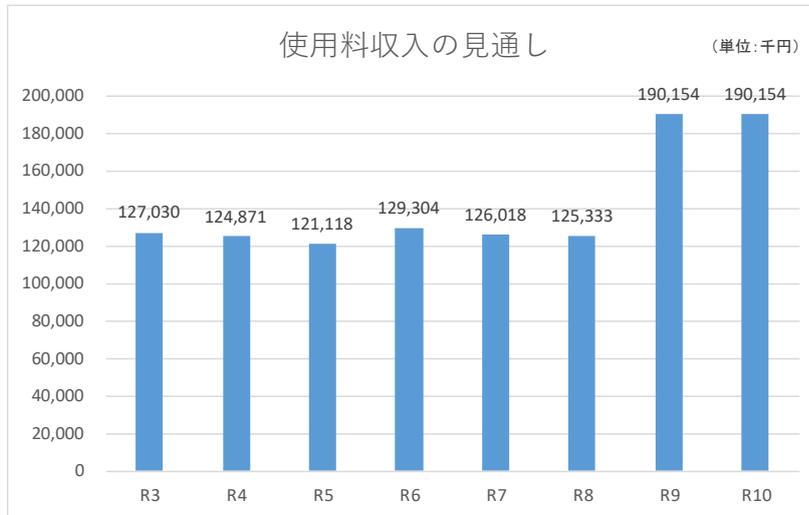
(1) 取扱貨物量等の見通し

過去3年(令和3~6年度)の平均値が9,098tであり、今後も同水準で推移する見込みである。



(2) 使用料収入の見通し

近年はクルーズ船寄港数の増加に伴い、船舶給水施設使用料が増加傾向にある。令和9年度からは、クルーズターミナル使用料が増加となる。



(3) 施設の見通し

船舶給水施設については、布設後30年以上経過し、老朽化が著しいことから、令和5年度より更新工事を行っており、令和9年度更新完了予定である。

荷役機械については、平成16年度に導入した大型クレーンと平成28年度に導入したリーチスタッカは、経年等により主要部品の劣化が進んでおり、機械の延命化を図るため、計画的に大規模修繕を行う予定である。令和4年度導入の大型クレーン、令和3年度導入リーチスタッカについても、安定的かつ安全な荷役作業を行うため、大規模修繕により部品交換等を行う予定である。

屋根付き通路については、若松地区クルーズ船岸壁において、クルーズ船着岸時における利用者の安全性・利便性向上による受入環境の改善を図るため整備を行う予定である。

主な施設更新スケジュール(予定)

年度	R5	R6	R7	R8	R9
船舶給水施設更新工事 (R5~R9)					
船舶給水施設					
陸上給電施設					
荷役機械大規模修繕工事 (R5~R9)					
大型クレーン					
リーチスタッカ					
屋根付き通路整備工事 (R9)					
屋根付き通路					

(4) 組織の見通し

事業運営に必要最小限の人員配置となっていることから、今後職員数削減等の見込みはないものの、職員の高齢化による退職や人事異動を踏まえ、ノウハウの継承がスムーズに行われるよう業務の見える化を図っていく。

3. 経営の基本方針

函館港の役割として、多様な機能が調和し連携する質の高い港湾空間の形成をめざし、以下の7点を基本方針としており、港湾整備事業についても、この基本方針に基づき運営を行っている。

1. 物流機能の拡充・強化
2. フェリーふ頭機能の拡充・強化
3. 国際観光交流拠点の形成
4. 国際水産・海洋に関わる研究・交流空間の形成
5. 港湾施設の防災機能の向上
6. 親水空間・海洋レクリエーション機能の充実
7. 臨港交通体系の充実

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	港湾施設の整備は、港湾計画に基づき実施しているものであるが、港湾整備事業の収支を踏まえ、実施時期については必要性や緊急度の高いものから優先順位を検討し、投資の平準化に努めるとともに、今後も適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。

- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項：現行の経営体制・手法を継続する。
- ・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項：港湾整備事業の収支や優先順位を勘案し、老朽化施設等の整備を進めていく。
- ・防災・安全対策に関する事項：港湾施設の点検で発覚した危険箇所について、適宜修繕を行い、災害等への備えや利用者の安全確保に努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	老朽化施設等の整備について、必要性や緊急度を十分に勘案して実施し、企業債発行額の圧縮を図るとともに、国(道)補助金の積極的な確保に努める。 そのうえで財源不足が生じる場合は、一般会計からの繰入れにより収支均衡を図る。

- ・使用料に関する事項：過去の平均的な使用料で計上し、令和9年度からは「クルーズターミナル使用料」が増加となる見込み。
※2(2)参照
- ・企業債に関する事項：函館港港湾計画の整備計画に合わせて、企業債の活用を検討する。大規模改良工事実施時を除き、各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とするよう努める。
- ・繰入金に関する事項：収支に財源不足が生じる場合、当該不足額を一般会計からの繰入れにより解消する。
- ・国(道)補助金に関する事項：函館クルーズターミナル屋根付き通路整備事業について、国庫補助金の補助対象となることから、要望額を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項：港町ふ頭コンテナヤード施設で指定管理者制度を導入しており、施設の運営状況等を踏まえた協定に基づく管理委託料を計上している。
- ・管理運営費に関する事項：過去の運営費の推移や施設の老朽化状況等を踏まえた光熱水費・維持補修費など、運営費の適正化に努める。
- ・職員給与費に関する事項：事業運営に必要最小限の現在の人員配置を維持する。
1人当たりの職員給与費は、函館市一般職の職員の給与に関する条例等による。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	-
投資の平準化	-
その他の取組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	
企業債	-
繰入金	-
資産の有効活用等による収入増加の取組	函館クルーズターミナルにおいて、ネーミングライツの導入を検討している。
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	-
管理運営費	-
職員給与費	-
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	決算と経営戦略の収支計画との乖離等を検証し、必要に応じて収支計画を修正する。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	本年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源(O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	105.8	58.2	50.4	38.5	50.9	49.2	49.2	49.5	49.4	49.3	49.3	50.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	121,118	129,304	126,018	125,333	190,154	190,154	190,154	190,154	190,154	190,154	190,154	190,154
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	3,980,147	4,115,097	4,018,709	3,828,121	3,983,118	4,960,635	5,918,698	6,197,024	6,364,080	6,107,135	5,851,342	5,608,555

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
区 分												
収益的収支分		4,998	4,687	11,530	51,191	49,143	46,998	47,060	45,432	44,803	43,629	42,971
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		4,998	4,687	11,530	51,191	49,143	46,998	47,060	45,432	44,803	43,629	42,971
資本的収支分	△ 13,673	114,084	147,388	242,588	247,203	262,483	260,437	257,674	256,944	256,945	255,793	242,787
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	△ 13,673	114,084	147,388	242,588	247,203	262,483	260,437	257,674	256,944	256,945	255,793	242,787
合 計	△ 13,673	119,082	152,075	254,118	298,394	311,626	307,435	304,734	302,376	301,748	299,422	285,758